

都市づくりフォーラム 第27回

○都市づくりトピックス

<まもなく40歳～都市計画法>

人間界では「40にして惑わず」と言われますが、都市計画法も、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保するという目的を貫いて40歳を迎えようとしています。

現在の都市計画法は、高度経済成長による急激な人口、産業の都市集中と都市拡大に対応するべく、昭和43年に制定されました。無秩序な開発を防止するために、市街化区域と市街化調整区域の区分や開発許可制度が導入されました。それ以来、地区レベルのまちづくりのルールづくりが可能な地区計画制度の創設（昭和55年）、住環境の保護を目的とした用途地域の細分化（平成4年）、都市計画提案制度の創設（平成14年）、景観に関する計画の創設（平成16年）、郊外への大規模集客施設の立地制限（平成18年）など、時代の変化とともに数々の改正が行われました。

人口減少、高齢化社会を迎え、都市づくりの考え方が量から質へ、拡大から集約化へと変わってきました。地球環境への配慮も求められています。

これらの考え方を基本とし、惑わずに都市づくりを進めていくことが私たちの使命であると思っています。

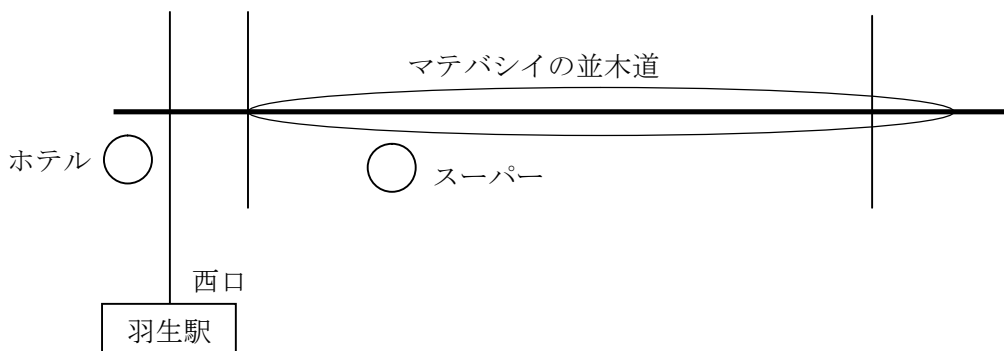
○羽生のいいところミーック

<羽生の道100？選～マテバシイの並木道>

直線の道路に連なるこんもりとした街路樹は、他の道路とは違う整然とした雰囲気を出しています。ここは西4丁目を走る都市計画道路西部大道中岩瀬線。植えられているのはマテバシイです。マテバシイはブナ科の常緑樹で、初夏に花が咲き、秋にはドングリがなります。

街路樹には、大気汚染の緩和や葉からの水分の蒸発による気温の上昇の緩和、潤いのある景観の形成などの役割があります。

市街地における貴重な緑の空間として大切にしていきたいと思います。





○市民フォーラム

イオンショッピングセンターがこの秋にオープンします。市外からも多くの人が来るでしょうが、市内にちょっと寄り道してもらいたいなと思います。ムジナもんたちの大活躍によって羽生市の知名度が上がっていますので、期待が膨らみます。都市づくりには、おもてなしの心も欠かせません。羽生市はいいところだと思ってもらえるよう努めていきたいと思っています。

市民フォーラムへのご意見やいいところミーツケへの情報提供先は
都市計画課（内線 272）

FAX 561-6380

Email toshikei@city.hanyu.lg.jp